ふくいを生きる

第9景 がん

⑧「がん哲学外来」提唱

樋野・順大名誉教授に聞く

自分より人のために

医師がん患者の悩みに寄り添う「がん哲学外来」を提唱し、2008年から実践している病理医で、順天堂大名誉教授の樋野興夫さん(65)は、これまで約3千人の患者と対話してきた。樋野さんは「患者の悩みは解決できないが、解消はできる」と指摘、「自分以外のものに関心を持ったり、人のために何かをしたりして、悩むことの優先順位を下げることが大切」と語った。（聞き手・堀英彦）

―医師に悩みを相談できない、という患者は多い。

「対話学は、医学部にも看護学部にも薬学部にもカリキュラムにない。医師は上からの目線で患者と接してきたし、患者と対話する訓練もされていない。実際、患者1人に対する診察時間は数分しかなく、診察室で相談できる環境にない。悩むことで治療を放棄してしまう患者もおり、医療のすき間を埋めるためにがん哲学外来を始めた」

―悩みは解決できるのか。

「できない。悩みはずっと残る。がんになると、生活の優先順位の1位が『がんを心配すること』になる。その順位を下げることが大切。1日1時間も悩めば十分。それより人のために何ができるかを考えてほしい。自分より困っている人、例えば同じがん患者に寄り添うことだってできる。患者が主催する集いも増えている。悩みは解決しないが、解消することはできる」

「過去を振り返っても、明日を思い煩っても、仕方ない。今日一日が大切。『人生いばらの道、されど宴会』だ。つまり気持ち次第。ベッドの上でも笑顔になれる。死という自分でコントロールできないことで一喜一憂しても疲れてしまう」

―自分が大変なときに、他人に構っていられないのではないか。

「日本は『自分の命が最も大切』という教育をしてきた。『人生とは何か』『死とは何か』『人間とは何か』を考えさせる教育が不足している。だからがんになったときに悩む。自分より困っている人に手を差し伸べるという教育も足りない。健康なときは気付かなくても、がんになると『自分より人のために』といった言葉が身に染みるというケースは多い」

―周囲はどう接すればよいのか。

「患者にとって家族、医療者、職場など人間関係の悩みは多い。社会の理解が進み、職場での悩みは減っていると感じるが、家族に対する悩みは減らない。正論より配慮。相手が間違っていても認めること。自分の気持ちを優先するのでなく、相手が必要としていることに共感してほしい。説教をするのではなく、いっしょに困ってあげてほしい」

―治療と仕事を両立するための提案は。

「医療は日進月歩。もはや『がん＝死』ではなく、慢性疾患といえる。企業は、慢性疾患にどう対応するかという考え方に立つべき。治療しながら職場復帰しても、副作用などの影響で、体力がなく集中力が続かず、前の状況には戻れないこともある。例えば午前中だけ仕事をして、午後はがん患者が集まるカフェを社内で開くといった動きが出てきてもいい。そうすれば社会の理解はさらに進むはずだ」

「患者の悩みは解決できないが解消はできる」と話す樋野さん＝4月、東京都内

連載「ふくいを生きる」の感想、意見を募集しています。編集局社会部＝☎0776(57)5110、FAX0776(57)5145、メールはhoudou@fukuishimbun.co.jp

土砂災害 仕組み解説

県庁 防止月間合わせパネル展

土砂災害時の避難を呼び掛ける絵画なども並ぶ＝3日、県庁ホール

6月の土砂災害防止月間に合わせた「土砂災害防止パネル展」が3日、県庁ホールで始まった。土砂災害の仕組みや県内で近年発生した災害について紹介している。7日まで。

県が毎年開いている。過去6年間に起きた主な土砂災害を写真で紹介。2013年に小浜で発生した土石流では周辺住民が「川の水が濁っている」「木の割れるような音がする」など前兆を察知し、被災を免れたことを伝えている。また、崖崩れ、土石流、地滑りの各土砂災害の特徴や仕組みをイラストで解説している。

県は、避難の際の判断材料にしてもらうため河川・砂防総合情報メール「i―ame」などを運用している。県砂防防災課の担当者は「情報を活用し、普段から防災意識を持ってほしい」と話している。

子どもたちが描いた「土砂災害防止に関する絵画」12点も展示している。

パネル展は、10～14日に福井市役所、15～20日に県立図書館、24～28日はアオッサで開かれる。（北川龍次）

18年人権侵犯 詐欺関連が増

福井法務局まとめ

福井地方法務局が2018年に受理した人権侵犯事案は147件となり、前年に比べ全体で10件減ったものの、特殊詐欺や職場でのハラスメントに関する事案が増えていることが分かった。同法務局は「社会全体で問題意識が高まったことに加え、事案そのものが多発している」と推測している。

近隣住民とのトラブルや特殊詐欺など「暮らしの安全」に関わる事案は前年比25件増の43件で、全体の約3割を占めた。内訳は非公表だが、高齢者宅に架空請求のはがきが届いたなど特殊詐欺に関する事案が増えているという。

上司のセクハラ、家族からの家事強要など「立場を利用した強制、強要」は33件で前年より14件増えた。「労働権の侵害」は12件で、職場でのパワハラに関する事案が大半。「プライバシー侵害」は20件で、インターネット上に個人情報が掲載されたなどネット関連が目立つ。

同法務局は、17年の受理分を含む150件に対し、関係行政機関の紹介や聞き取り調査などを行った。

人権侵犯事案に関する相談は、全国共通人権相談ダイヤル「みんなの人権110番」（平日午前8時半～午後5時15分）＝☎0570（003）110。（成実宏一）

犯罪被害者支援の各機関活動を報告

県警本部で県連絡協

犯罪に遭った人たちの支援を考える「県犯罪被害者等支援連絡協議会」の本年度会議が5月30日、県警本部で開かれた。約40人が出席し、各機関が取り組みを報告した＝写真。

同協議会は、被害者や家族、遺族が再び平穏な生活ができるようにと1998年に設立。県や県警、福井弁護士会、民間団体などの39機関で構成している。

会議で県警は、女性被害相談電話「レディースステレホン」を本年度から「性犯罪被害相談電話」に変更し、男性からも相談を受け付けていると説明。性暴力救済センター・ふくい（通称ひなぎく）は、昨年7月から24時間体制に拡大した電話相談について、新規相談者数が約3倍（月平均約16人）に増えたとし「夜間にこそニーズがあることが裏付けられた」と述べた。

同協議会長の川上賢正弁護士(66)はあいさつで、「生活を支援するため（県の）犯罪被害者支援条例をつくるべきではないか」と提案した。（嶋本祥之）

マッサージ提供 高齢者に癒やし

エステ店、福井と鯖江で

笑顔でハンドマッサージを施すエステティシャン＝3日、福井市大手2丁目の桜手苑

福井市の「クールエステティック福井店」のエステティシャン14人が3日、同市大手2丁目の介護老人福祉施設「桜手苑」を訪れ、入居者や利用者約30人にボランティアでハンドマッサージを行った。

入居者らの手に保湿効果のあるクリームを塗り、手のひらや指先を優しくマッサージ。「痛くないですか」と声を掛けながら、硬くなった関節をほぐし、癒やしのひとときを届けた。マッサージを受けた女性(72)は「気持ちよくてリラックスできた」と笑顔を浮かべていた。

北陸3県でエステ事業を展開するクールエステティックグループは、社会貢献の一環で毎年、訪問エステや清掃をしている。鯖江店も同日、鯖江市内の介護老人保健施設で訪問エステを行った。（高村友基）

世界の子どもたち

予防接種でガッツポーズ

〈ウクライナ〉

予防接種を受けたリュボミール君（左）と弟＝ウクライナ（日本ユニセフ協会提供）

東ヨーロッパの国ウクライナにある学校の保健室で、リュボミール君(8)がはしかの予防接種を弟と一緒に受けました。ちょっといたかったけれど、がまんできたからガッツポーズです。

はしかは高熱が出て、肺炎などを引き起こし、命を落とすこともある怖い病気です。ウクライナでは2018年に5万人以上がかかりました。予防接種を受けていない人が多かったからです。

そこで今回、学校やクリニックで一斉に予防接種をしました。（日本ユニセフ協会）

デイリーこどもタイムズ

県内交通事故発生状況

（3日午前0時現在）

	2日	本年累計	前年比
総件数	54	8,938	−2,742
人身	1	494	−118
死者	0	15	±0
傷者	1	570	−135

飲酒運転による免許取消処分者

本年累計83人（前週比+2人）＝2日現在、県内＝

社会部 ☎0776(57)5110
政治部 ☎0776(57)5115